

一般国道51号BP（千葉国道事務所管内）道路台帳総括表

千葉国道事務所

整理番号			図面対象番号	1 ~ 6								
道路の種類	一般国道		路線名	51号BP		道路管理者	関東地方整備局					
路線の指定年月日			昭和40年4月1日	指定(認定)の該当条項	道路法第5条第1項							
起点	千葉市若葉区貝塚町875番1		2.875km		主要な 経過地	千葉県千葉市若葉区						
終点	千葉市若葉区桜木町516番3		4.654km									
路線の延長			1729.7 m									
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	1729.7 m		供用開始 の区間 及び 年月日	告示表のとおり						
		重複延長	m									
		提供されていない区間延長	m									
	路線の内訳	実延長	道路	トンネル		橋		渡船施設				
				個数	延長(m)	種類	個数	延長(m)	渡船場	渡船		
				0	0.00	永久橋			個数	延長(m)	船数	運行距離 m
						木橋						
		混合橋										
		計	0	0								
		車道の幅員	9.0m 以上		5.5m 以上		4.0m 以上		4.0m 未満			
路面の種類			9.0m 未満		9.0m 未満		5.5m 未満		4.0m 未満			
		舗装道	1729.70 m	m		m		m		m		
砂利道		m		m		m		m		m		
計	1729.70 m	m		m		m		m				
自動車交通不能区間の延長			m				交差の方式		個数			
線路の敷地の面積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計	鉄道又は新設軌道との交差	立体交差		跨道	0			
	49,214.6 m ²	m ²	m ²	49,214.6 m ²				跨線	0			
								計	0			
平面交差												
最小車道幅員	箇所		最小曲線半径	箇所		最急縦断勾配	箇所					
m			m			%						
有料道路	区間		延長	管理者		根拠条項		料金徴収期間				
	延長の内訳	道路	トンネル		橋		渡船施設					
			個数	延長(m)	個数	延長(m)	延長 m					
9.0m 以上	m	5.5m 以上	m		4.0m 以上	m		4.0m 未満 m				
		9.0m 未満			5.5m 未満							
駐車場	位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収期間					
	面積	駐車場台数										
	m ²	台										

